

議席10番，田山文雄君。

〔10番 田山文雄君登壇〕

○10番（田山文雄君） 議席番号10番，田山文雄でございます。傍聴者の皆様におかれましては，議会まで足をお運びいただきまして，大変にありがとうございます。議長より発言の許可をいただきましたので，通告に従って3項目，4点についての一般質問をさせていただきます。執行部の誠意ある答弁をよろしくお願いいたします。

まず，第1項目めの英語教育の取り組みについてお伺いをいたします。ことし9月より，町独自の施策として外国人教員を招致して英語教育を行う予定となっておりますが，この具体的な町の考え方，将来の展望についてであります。このことは既に町長の施政方針の中でも示されております。また，導入の経緯も承知もしていますが，さらに詳しく展望についてお伺いをしたいと思います。

今回私ども公明党の岡本衆議院議員が昨年12月町長との懇談の折，子を持つ親として私自身どんな学校に通わせたいと思うか。それは，英語教育をしっかりと行ってくれる学校に通わせたい。各学校に2名から3名の英語教員の資格を持った外国人がいればできます。それに，英語力の高く真面目な国民性でもあり，比較的人件費の安いフィリピンの教員を採用されたらよいと思いますとの言葉に，町長が即座に対応されたのが始まりであると思います。最初私自身，どうしてフィリピンの英語教員なのだろうと疑問がありましたが，岡本議員より，フィリピンの英語力は非常に高く，ネイティブな英語教育を受けることができるので，素晴らしいとのことでした。また，全国的に配置をされていますALTとの違いについて，ここにいる皆さんは誰でも日本語を話せますが，話せるといって，日本語を教えることができるかといえ，できないと思います。話せることと教えることは違うので，しっかりとした英語教育の資格を持った教員を採用していくことが大切であるとの指摘でもありました。岡本議員は米国の大手投資銀行，ゴールドマン・サックスで世界で活躍されていた経験の持ち主でもありましたので，納得もいたしました。フィリピンの人材についても，公明党の議員OBでもあります元外務相出身の遠藤乙彦さんにつなげていただき，あわせてフィリピンのマリキナ市との姉妹都市に向けてのご尽力もいただいているところでもあります。

フィリピンは近年サービス業主導で急成長し，経済規模はこの10年強で3倍，人口は1億人を突破し，国民の平均年齢は25歳と大変若くなっています。2050年を展望した場合，アジアで最も将来性のある希望の星との声さえ聞かれます。近年では日本の数多くの企業が工場を新設したり，ユニクロやファミリーマートなどが進出を開始するなど，フィリピンに注目する気運が急速に高まっています。近年の日本とフィリピンの関係は非常に良好ではありますが，この過去の歴史振り返るとき，日本がフィリピンの国民に対して多大な迷惑をかけてきた歴史があります。2014年に外務省が実施したASEAN7カ国における対日世論調査の結果を見ると，フィリピンでは日本に対し好印象を持っている国民が圧倒的に多く，例えば自分の国と日本との関係性については「非常に友好的」と答えたフィリピン人の割合は68%に達し，「やや友好的」と回答した人を含めると実に98%のフィリピン人が日本と

の関係性をポジティブに評価する結果となっています。今回のフィリピンの英語教員招致や取り組みはほかに類のない本格的な取り組みになりますが、具体的な町の考え、また将来の展望についてお伺いをいたします。

また、この英語教育を学校教育だけにとどまらず、社会人や役場職員を対象として英語教育の機会を広げていくこともできると聞いています。この点につきましても、本格的には来年度になると思いますが、生涯学習として町民が英語教育を受けられる機会をやればとも思います。町の考えについてお伺いをいたします。

次に、2項目めの防災の取り組みについてお伺いをいたします。東日本大震災から間もなく6年が経過をし、災害時における情報の伝達にもさまざまな多様性が求められています。前回の一般質問でもスマートフォンの所有率について紹介をいたしました。インターネットによる2016年の最新のデータによりますと、やはり東京地区におけるスマートフォン所有率、2010年には9.8%、約10人に1人でありましたが、6年をたって2016年には70.7%、約10人中7人が所有する時代となりました。タブレットにおいても2011年には7.4%でしたが、2016年には38.8%の所有率と、約4割に近づく躍進をしています。今後もスマートフォン所有率が伸びていくことは間違いなく、インターネットラジオを基盤とした新災害情報伝達システムの導入は大変に有効かつ現実的であると思います。この点につきましても12月定例会においても質問し、国の補助を申請しているとのことでありましたが、残念ながら常総市が採択された結果となってしまいました。しかし、今般境町をモデルとして実施することで、補助金がなくても町負担が同じでシステム導入ができることとなっています。町長の施政方針の中にも盛り込まれていますが、町の考えについてお伺いをいたします。

次に、3項目めの動物愛護の取り組みについてお伺いをいたします。犬猫の殺処分頭数は年々減少傾向にはありますが、茨城県は犬の殺処分頭数が全国で2位と、いまだに高い水準にあるという現実があります。ネットの記事ではありますが、悲惨な最期を遂げる動物を減らすため私たちに何ができるかを川崎市動物愛護センターの職員に聞いたところ、僕たち職員も譲渡会や動物愛護教室といった啓蒙活動などの努力をしてきましたが、譲渡先を見つけてくれるボランティア団体には本当に助けてもらっています。ただ、もらい手をふやす以上に重要なのは、無責任な飼い主を減らすことです。安易に飼って安易に捨てることがどんなにいけないことかをあなたの学校で友達、みんなに教えてあげてほしいとの答えが返ってきたとありました。

境町でも平成27年度のデータによりますと、犬頭数が84頭、猫頭数が30頭、合計114頭の飼養頭数が報告をされています。県全体では犬が2,226頭、猫が2,684頭、合計4,910頭が収容され、そのうちの約75%が殺処分となっています。町としての取り組みについてお伺いをいたします。

以上、3項目、4点についての1回目の質問を終わります。

○議長（倉持 功君） 最初に、英語教育の取り組みについての質問に対する答弁を求めます。
教育次長。

〔教育次長 中村幸一君登壇〕

○教育次長（中村幸一君） それでは、私から田山議員の1項目め、英語教育の取り組みについての1点目、ことし9月より町独自の施策として外国人教員を招致しての英語教育を行う予定となっているが、具体的な町の考え方、将来の展望についてとのご質問にお答えいたします。

概要については、町長からの施政方針の中で説明がありましたが、最先端の英語教育とグローバル人材育成を通じて地域創生を推進する目的のため、フィリピン人英語教員を招聘し、パイロットプログラムを導入いたします。全面的な実施に先駆けてモデル校を境小学校に設置し、課題や改善策を検証してまいります。継続して実施する事業と考えておりますが、29年度の対象の期間は9月から翌年の3月までとし、直接雇用の形態で境町とフィリピン人英語教員との間で雇用契約を締結いたします。招聘条件としまして、英語教師資格保持者で22歳から40歳までを原則として、健康、人格、熱意、英語に関する知識及び教育スキルにすぐれた人物を選考します。このプログラムによる数年後の児童生徒の英語スキル目標としては、小学校卒業時英検3級程度、中学校卒業時英検2級合格を、世界共通テストTOEICでは600点以上を目指す最終目標を設定しまして取り組んでまいります。

続きまして、2点目の英語教育を学校教育だけにとどまらず、社会人や役場職員を対象として英語教育の機会を広げていくこともできると聞いているが、町の考え方についてとのご質問にお答えいたします。

多くの外国人が訪日し、3年後の東京オリンピックの控えている中、英語を必要とする機会はますますふえてくるものと考えております。現在のALTでは英会話活動だけの委託であり、直接指示や英会話活動以外の従事は契約上できないこととなっております。しかしながら、今回のプログラムでは直接町が雇用する契約であり、学校現場以外でも英語教育に従事することができます。議員ご質問の社会人や公務員等の英語教育拡張については、公民館の英語教室等を初めとして、必要に応じて順次対応をしたいと考えております。

以上でございます。

○議長（倉持 功君） 補足で、町長、橋本正裕君。

○町長（橋本正裕君） それでは、田山議員さんのご質問に補足をさせていただきたいと思っております。

まずちょっと資料のほうを配らせていただいて。

我々が子育て支援で初めて視察に行った東根の市長は、教育が充実すれば地域は減ばないということと言っております。そして、一連の政策の中で、我々もやろうとしている取り組みの中を、自己財源5,000万円をかけてALTをふやしてやっているという記事が出ておりましたので、ぜひ後で読んでいただければと思っております。

そして、一番まず初めに、岡本衆議院議員並びに遠藤元財務副大臣には非常にお世話になり、改めて感謝を申し上げる次第でございます。そして、このパイロットプログラムでありますけれども、国のほうは平成32年から週に45分程度、1日ですよ、そのぐらいを目標に小学校3年生から導入する

というのがこの英語の国の政策でありますけれども、実際にそれで本当に英語がしゃべれるようになるのか、こういった話がございました。

僕がなぜこの取り組みを始めたかといいますと、1つは、これは笑い話ではありません。実は、マレーシアの小学4年生と日本の小学4年生が交流をするという、そういう事業がございました。そして、日本の先生はマレーシアの先生に対して、では通訳をするのにアプリを入れますか、それとも翻訳ソフトを入れますか、どうしますかというメールを投げたのです、マレーシアへ。そしたら、マレーシアの先生は何と言ったか。そんな気を使ってもらわなくて結構ですよ。うちの小学校4年生も英語をしゃべれますから、大丈夫ですよ、日本の先生というふうに言ったのです。そのときに、これは日本の小学4年生、英語を本当にしゃべれるかということなのです。でも、マレーシアの人たちは、先進国たる日本の小学4年生が英語をしゃべれないわけではないと思ったわけです。ここのギャップです。このギャップを埋めなければならないというのが今後の。やはり東南アジアは今急成長していますから、やはり英語をしゃべれる。フィリピンの英語をしゃべる率は95%ですから。タガログ語ばかりかなとか、なまっているのではないかというふうに思われる方もいらっしゃると思いますけれども、そうではない。やはりアメリカが戦後、ここはアメリカが支配した100年たつ国なのですけれども、その中で、全く英語をしゃべれなかった国が英語をしゃべれるようになった国の中で一番なまりがない、きれいな英語をしゃべるとというのがこの国だということではあります。

ですので、我々は今回フィリピンを選択したわけでありましてけれども、実際に授業としては45分間、1日。1日45分間、週5日間です。小学校1年生から小学校6年生まで、全ての学年で1日45分間英語の授業を入れる。英語といっても、文法とか、そういうことではありません。例えば、給食を英語で食べるかもしれません。体育を英語でやるかもしれません。数学を英語でやるかもしれない。そういった際に、45分間、1年生から6年生まで全部入れることによって、実際に、先ほど答弁をしたとおり、英検で言えば3級、TOEICで言えば300点、中学校では英検で言えば2級、TOEICでは600点。しかし、これは実はそこで終わりではないのです。できれば、僕は高校までが一貫するプログラムとして、高校卒業時に英検1級。そうすると、どこの海外の学校にも留学できるというプログラムが実施をできるというふうに考えております。実は、その先のプログラムとしてあるのはシンガポール。シンガポールというのはイギリスと同じレギュレーションなのです。ですので、シンガポールに1年間留学をすると、2年目はイギリスの大学院の3年生に留学できるというプログラムがあるわけです。この大学院の卒業時までにかかるお金は、日本の大学を卒業する4年間の半額だと言われているのです。そうなるとうなるかという、グローバルに活躍できる人材がどこでも就職ができるようになる。どこでも自分のやりたいことができるようになる。それが実はこの英語プログラムのまず最終目標であって、今回はその初めの子供たちにどういった事業をしていくかというのが今回のプログラムでありますので、実施をすると、多分全国でも注目をされるような、そういう事業になると思っております。

もう一つは、我々が実施をしている7つの習慣授業。これはリーダー・イン・ミーという、全世界で3,000万人が学んでいるという授業であります。近隣であると流山市だとか、それから江戸川学園取手、ここが導入している授業であります。昨年からはじめました。昨年は学校の先生に全部受けていただきました、講習を。そして、新年度からは先生と子供たちがともに学ぶ授業に移ってまいります。このアクティブラーニングとともに、この英語授業を組み合わせることで、やはり境町の子供たちが選ばれる子供たちにもなるでしょうし、未来が開ける子供たちになるというふうに思っております。

やはり東根のこれにも書いてあります。地元の中学校に行く子供たちが減ってしまった。なぜか。地元の小学校に子供たちが減ってしまった。だから、特色を持った授業をやることによって、子供たちを集めるのだということが書いてあります。そして、集まっているという話も書いてあります。やはり今の中学生で言うと、1学年で1割の子供たちが外に行っているのです。総和の中高一貫校、そして私立。とにかく今の境の中学校、一中、二中の授業よりもそちらのほうが良いとあって、どんどん、どんどん今流出をしているわけです。それをリーダー・イン・ミーと英語の授業を入れることによって、逆に境町の授業はすごいらしい。そして、今回、新年度はモデル校1校でやりますけれども、できれば、これで45分間1日にとるのが大変なものですから、義務教育とは別にやるものですから、だから先生たちに負担をかけるわけではないです。先生たちではなく、特別に境町が雇って入れる先生でありますので、このモデル校が成功すれば全小中学校に入れたいというふうに思っております。

費用としては1億円かかりますけれども、子供たちの将来のためには、やはりこういった投資をしていくこと、そして移住、定住に向けて教育の充実というものがやはり近隣から秀でて、境町に住んでいただける、そういうプランになるというふうに確信をしておりますので、ぜひ田山議員を初め議員さん皆様方にはさらなるご協力をよろしくお願いをしたいと思います。

そして、2点目の学校教育だけではなくというところは、これはやはり肝でありまして、ALTではありませんので、境町からその方を派遣をしてお金を取ることができるのです。ですので、例えば日野自動車が本社工場が移ってまいりました。その方々が成田を使って、例えば外国から人が来たときに通訳が必要だといったときには、うちのほうからそれにお金をもらって派遣をすることもできるわけですし、生涯学習として地域の皆さんに、ぜひ英会話を学びたいといったときには、そういった形で派遣をすることもできる事業になっておりますので、そういった部分でも全体的に、子供たちだけではなく、町ぐるみとしてこういったことを推進をしていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

○議長（倉持 功君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

田山文雄君。

○10番（田山文雄君） ただいま町長がおっしゃったとおりなのですが、実はことしの2月に朝日新聞に、記事の一つでありますけれども、「小学校英語授業先取り」という形でちょっと幾つかのところ

が紹介をされておりました。神奈川県横須賀市の小学校だったり載っているのです。記事の内容を読みますと、実は今回境でやろうとしているような事業ではないのです。やっぱり高学年、もちろん小学校からやっているところもあるのですが、やはり週1こまとか、そういう形の授業を国に先駆けてやりますよという実は記事なのです。それを読むと、やっぱり境で今回取り入れようとしていることは、非常に全国的にも本当に類のないような授業の取り組みになるというふうにも思いますし、ぜひ本当にこれは成功させていただきたいなというふうにも思う次第であります。

先ほどちょっと、授業の持ち方をどうするのだろうとちょっと再質問しようと思ったのですが、町長から答えがありましたので。

あともう一つ、PRや宣伝することが非常に大事だなというふうには思っているのです。これは先ほど、岡本議員さんがこういう一つのきっかけをつくっていただきましたけれども、実は最近岡本さんが鴻巣市で1,000人規模の講演会の中で、もちろん町はまだ決まっていなかったから、町の名前を言わなかったですけども、実は茨城県のある町で先進的な英語教育に取り組もうとしているところがあるのですよということによってちょっと紹介をされたそうです。早速うちの公明党議員さんのほうからも、それは一体どこですかという問い合わせがあつて、自分のほうにも電話がありました。視察に行きたいと言っても、まだ始まっていませんよと言ったのですが、そのぐらいやはり、これ本当に始まったら、全国的に境に来て勉強したいという子がやっぱりふえるのだなという感じもいたしました。やはりPRや宣伝によって、これから日野の人がどんどんふえていくときに、本当に古河市だったり、坂東市さんだったり、八千代町さんだったり、境町を見たときに、やはりこの学校に通わせたいというすごいPR効果になると思うのですが、これはモデル校として始まるわけですが、その時点でもぜひ日野さんのほうにもPRを町のほうでされたらいいのではないかなと思うのですが、その辺の考え方についてちょっとお伺いさせてもらいたいと思います。

○議長（倉持 功君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

町長、橋本正裕君。

○町長（橋本正裕君） それでは、田山議員の再質問にお答えをしますが、議員さんおっしゃるとおりで、やはり町の一大事業になると思いますし、教育の本当にPRになる事業だと思いますし、やはり移住、定住という意味でも、やはり選んでいただくということがこの町の本当に目的でありますので、日野自動車のみならず、本当に発信をしていけたらというふうにも思っておりますし、議員さん方もぜひそういう機会がありましたら、ぜひご紹介いただければというふうにも思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（倉持 功君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

田山文雄君。

○10番（田山文雄君） わかりました。自分のほうも本当に宣伝していきたいと思っております。

また1つ、先ほど町長から、高校との連携と申しますか、そういう話もありました。せっかく境の

小中学生の子供が英語教育をしっかり受けて、それが本当に、では次高校になかなか活かさないという、これはジレンマだなどと思うのですが、例えば地元の境高校さんありますよね。県立ではありますけれども、ここの連携強化とか、この辺のことについての町の考えについてお伺いしたいと思います。

○議長（倉持 功君） 増田教育長。

○教育長（増田雅一君） それでは、田山議員さんのご質問にお答えしたいと思います。

もちろん境町でしっかり小学校、中学校として、英語教育として育てた子供たちがこのままですと外へ、私立高校とか行ってしまう。境高校でもそういうふうな子供たちが、例えば1クラスでも2クラスでも境町が、英語教育に特化した子供たちが進学して、そこで十分鍛えて、先ほど町長申し上げましたように、高校卒業時に英検1級というのは、これは英語の教員でも県内に1人いるか2人いるかというような世界でございますので、そういった観点で境高校と連携、もちろん県の教育委員会との連携も図るべく、これから大いに働きかけていきたいなというふうに思っておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

○議長（倉持 功君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

田山文雄君。

○10番（田山文雄君） 茨城では実は笠間のほうでもやっぱりABC教育という形でALTさんを随分入れてやっているという話も聞いているのですが、やっぱり高校と連携をとって、ALTさんに高校に行ってもらっているとかという話も聞いているのです。だからやはり、これは本当に高校とやりとりをしてもらった上で、しっかりとぜひつなげていただきたいなというふうに思います。せっかく、本当に高校でまた英検1級並みの実力があれば、ほかの世界の大学にどんどん行けるといって、こういったことが本当に可能になりますので、お願いをしたいと思います。

また、2点目になるのですが、生涯学習として町民の人も英語教育を受ける機会ができる。それとあわせて、役場職員の方も英語教育を受けられる機会をやはりつくられたほうがいいのかと思うのです。これは町長もやっぱり気になるようですからあれですが、例えば境の役場の職員になると英語教育が受けられるのだよということで、実は公務員になりたいのではないのだと。境町の役場の職員になりたいのだという、そういう人もふえる可能性もやっぱりあるのだと思うのです。いろんな話の中では、研修で海外研修に行くとか、そういったことも町として取り入れたらいいのではないかという話もありましたけれども、当然財源も伴いますし、これは先の話にはなりますけれども、ぜひ職員の方のメリットにもなるような、そういったこともぜひ検討していただきたいというふうにも思います。これも答弁があればですが、何か。

○議長（倉持 功君） 町長、橋本正裕君。

○町長（橋本正裕君） それでは、田山議員さんのご質問にお答えします。

先般も議員の皆様方にちょっと紹介しましたけれども、総務省の事業で5月からアメリカに3カ月

間職員を派遣するという事業があると。その中で境町も全国12のうちの市町村に手を挙げないかという話が総務省からございました。職員に募集をかけたところ、TOEIC600点以上ということで応募がなくて、実は渡邊総務課長が行きたいとか僕が行きたいなんていう話があったのですけれども、それはだめだという話になりまして、実は、実際新卒で今年度採用した石塚さんが英語をしゃべれるものですから、彼女が今ちょうど600弱なのかな、600点すぐ勉強してとりますという話で、行きますということにはなったのですけれども、やはりそういった意味では、英語をしゃべれる職員がいると随分変わってくるのかなとも思いますし、やはりそういう意味では、町としてはしっかりそういったものも、町の職員さんが学べる体制づくりというものも推進していきたいなど。僕も初めぜひ学んでいきたいなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（倉持 功君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

田山文雄君。

○10番（田山文雄君） これも質問でないのですが、そうした社会人にとということで、自分もぜひやりたいなという気持ちもありますし、やはりこの事業はまず本当に成功していただいて、来年には全校がそれを実施できるように、これは本当に町長、また教育長の手腕にかかっていると思いますので、どうかよろしくお願ひしたいと思います。

1項目めはこれで終わります。

○議長（倉持 功君） これで英語教育の取り組みについての質問を終わります。

次に、防災の取り組みについての質問に対する答弁を求めます。

総務部長。

〔総務部長 佐藤友久君登壇〕

○総務部長（佐藤友久君） それでは、田山議員の2項目め、防災の取り組みについての1点目、インターネットラジオを基盤とした新災害情報伝達システムの導入についての町の考えはとのご質問にお答えいたします。

当町の伝達手段には、防災行政無線、エリアメール、広報車や消防団による広報、ホームページへの掲載や、行政区長、民生委員等による住民への直接的な声かけなどがあります。議員ご承知のように、境町ではアナログ通信による防災無線を全戸に配付してから十数年が過ぎまして、平成35年までにはデジタル無線化の整備が必要となり、費用も含めた今後の対応について検討しているところでございますが、平成29年度の新たな事業としまして、災害情報伝達システム推進事業といたしまして予算を計上させていただきました。

この事業は、スマートフォンやタブレットなどを活用し、災害時の情報伝達や、緊急時には個人の位置情報が確認できるシステムで、文字や音声、画像、動画などの送信も可能であり、視覚障害者や高齢者にも情報伝達ができ、緊急時にはGPS機能により、場所の特定や、避難所に何人避難しているかなどの情報収集が可能であり、災害時の情報伝達手段として現在の防災行政無線にかわる新しい

情報伝達システムとしての実証事業でございます。

大きなメリットとしましては、インターネット環境があればどこからでも情報配信、集約が可能で、高額な防災ラジオ等を戸別配付しなくて済むことから、経費の削減にもつながり、新年度の実証事業として進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（倉持 功君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

田山文雄君。

○10番（田山文雄君） 実施していくということですので、これはもうないのですが、本当に、やっぱり今町長が、ほかの議員さんの質問にもやはりスマートフォンがという話が幾つか出ていたと思うのですが、やはりスマートフォンを持っている所有率がどんどん高くなるのは当たり前のことだと思うのですが。そういった中で、やっぱりスマートフォンを使って、こういった位置情報や災害情報がどこにいてもその人の手元に伝わるという、そのことが本当にこれからの災害時の緊急の連絡としては非常に活用的だなとも思いますし、これは本人がアプリを入れたりとか、何かしなくてはいけないと思うのですが、そういったこともどんどん進めていただきたいなというふうにも思います。まだこれはちょっと試験的な部分だと思うのですけれども、ぜひこれを。

また、その運用の中に、やはり前にもありました。認知症の方に、もし認知症の方が家を出られてどこまで行ってしまかわからないという、そういったときに、実はこの応用によってこれも活用ができるというふうにも伺っております。将来的には町もその辺も考えていらっしゃると思うのですが、それについて答弁をいただければと思うのですが。

○議長（倉持 功君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

町長，橋本正裕君。

○町長（橋本正裕君） それでは、田山議員さんのご質問にお答えをします。

本当に仕組みとしては素晴らしい仕組みで、この間の国の応募にはちょうど常総市が選定をされたということで、常総市と同じタイミングで我々も出したものですから、若干残念だったなという思いはあります。通れば7,500万もらえたというような事業でありますけれども、素晴らしい仕組みだということで、これを開発するシステム屋さんがお金を出してくれるということになりまして、防災科研の増田さんと、それと今の立教大学の長坂教授と、長坂教授が今全部そういう仕組みのトップリーダーでありますので、境町とで3者間でそういった形で進めていこうというふうに思っております。笠間市なんかで認知症の方用の、それ用のやつをやっていますけれども、我々もアイビーコンを使ったり、そういったものもこの仕組みの中に全部入っておりますので、実証実験は秋ごろから始まるという、今順次システム拡張をしていくという話をされておりますので、ぜひある程度のシステムが構築された段階で議員の皆様方にもご報告をさせていただきたいというふうに思っておりますし、逆に、もし災害が起きたときにこちらから起動できるという形で、とにかくどこにいるかがわかって、逃げ

なさいとか、そういう指示も全部出せるというような仕組みでありますので、災害にもつながるし、そういう認知症の方の不明者の捜索にもつながりますし、その他いろいろ、インターネットラジオなものですから、そのほかの今新たな仕組みをもう一つ入れる予定でありますので、それも決まり次第皆様方には報告させていただきたいと思いますが、そのインターネットラジオのものについては今西武鉄道さんと所沢市で実証実験をやると。この仕組みを境町も使っていていいですよという話がこの仕組みの中で来ておりますので、そういったことも使えるようになるので、行く行くは、多分このラジオを使うと議会のインターネットラジオ放送とか、そういったことまでできてしまうということも聞いておりますので、ぜひご協力をいただければというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（倉持 功君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

田山文雄君。

○10番（田山文雄君） これも本当に、ある意味これからのところもありますし、ぜひ、町民の人がやっぱり一人でも多く認知していただくような形をお願いをしたいと思います。自分自身もずっとスマートフォンは使っていますけれども、なかなか機能的に、最近知ったような機能などもありますし、皆さんよくご存じだと思うのですが、例えばグーグルなんかを見ると、自分の一日の行動が全部出ているのです。まさか行動が全部出るとは思わなかったのですが、それも本当にちょっと前には考えられなかった気もするのですけれども、極端なことを言うと、例えば今僕はここの役場にいるとか、ちょっとマスタに買い物に行ったとか、そういった場所も全部出てしまって、ちゃんと履歴が残っていると、そういう仕組みにもなっているみたいですし、本当にこの進歩というのはすごいなと思いますので、ただそれにやっぱりついていけるように、町民の皆様にも優しくわかりやすいようなそういう説明をしていただければなと思います。これまた要望になりますので、2項目めについてもこれで終わりたいと思います。

○議長（倉持 功君） これで防災の取り組みについての質問を終わります。

次に、動物愛護の取り組みについての質問に対する答弁を求めます。

総務部長。

〔総務部長 佐藤友久君登壇〕

○総務部長（佐藤友久君） それでは、田山議員の3項目め、動物愛護の取り組みについての犬猫の殺処分頭数は年々減少傾向にあるが、茨城県は犬の殺処分頭数が全国で2位といまだに高い水準にあるが、町としての取り組みについてはどの質問にお答えいたします。

平成27年度の境町の状況であります。収容頭数につきましては犬84頭、猫30頭で合計が114頭であり、県内19番目となっております。動物指導センターではその約75%が殺処分になっていると聞いております。当町におきましては、ほとんどが住民からの苦情により、やむなく捕獲箱を設置し、捕獲している現状でありまして、年平均で70頭から80頭を動物指導センターに送っている状況となっております。

す。

町の殺処分減少への取り組みといたしましては、犬猫の避妊、去勢のための補助金交付を実施しており、今年度は2月までに63件について交付をしております。また、広報紙を利用し、飼い主へのマナー向上を促すとともに、狂犬病集合注射の機会を利用し、飼い主への終生飼養の啓発なども行っております。さらに、平成28年10月より、茨城県犬猫殺処分ゼロを目指す条例が施行されたことに伴い、動物指導センターのホームページに公開されている保護された犬猫の情報の公開期間が延長され、飼い主が見つかるケースも出てきております。今後におきましても殺処分ゼロを目指し、飼い主のマナー向上等の取り組みを進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（倉持 功君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

田山文雄君。

○10番（田山文雄君） これも実は県のほうに、私も党のほうのちょっと勉強会とかありまして、その中で県の職員の方から説明を受けたわけですが、動物愛護については取り組み方としては、行政のできることと云ったら、条例の制定とか協議会の設置ということになるというふうに聞いています。牛久市、阿見町、守谷、古河市などが実はその条例を制定してから、古河市はまだ、最近なのであれなのですが、牛久、阿見町は非常に今殺処分の頭数が少ないのですね。牛久は犬が8頭で、猫が25頭と非常に少ない。これは人によっては、犬猫がいないとか、捕獲に行かないのだという話もありますけれども、やはり、でも、そうは言っても、境町でやっぱり80頭近くの犬が毎年処分をされているという現状もありますし、やっぱり最初の冒頭のほうで紹介しましたけれども、やっぱり何よりも飼い主のマナーの向上というか、飼い主の犬猫を飼うときの最初の段階で責任を持つというそのマナーの向上がやっぱり一番大事だなというふうにも思っております。どうかこれ、時間もありませんし、あれなのですが、町で条例の制定なり、そういった協議会の設置なりを行ってもらうことが一番いいとは思いますが、あとやっぱり子供たちにそういった、これは大人のほうなのですが、意識づけをするような町の何か対応を考えていらっしゃるかどうか、ちょっと質問させてもらいたいと思います。

○議長（倉持 功君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

参事兼防災安全課長。

○参事兼防災安全課長（野村静喜君） 田山議員さんの質問にお答えをいたします。

町の取り組みといたしましては、議員さんがおっしゃっておりますように、やはり野犬、野良犬を出さない取り組み、これが重要だと思っております。そうしたことから、広報紙やあらゆる機会を通じて、その生涯飼養について訴えているところであります。

また、境町については多少、80頭ぐらい年間おりまして、多いというようなことなのですが、実は茨城県内ほとんどの自治体が捕獲については例えば動物センターに任せているとか、業者に任せているということで、職員が捕獲箱を設置するとか、対応しているというのは、境町のほかに古河市でも

多少対応しているのですが、そんなようなことからちょっと多目だという状況がありまして、今茨城県議会において、新事業であります殺処分ゼロを目指す環境整備事業ということで3,200万を計上して、新しい事業として各自治体と連携しながらさまざまな対応をしたいということで考えているようでございますので、新年度におきましては県と連携しながらそうした対応も行っていきたいと思っておりますので、よろしくお願いをしたいと思っております。

○議長（倉持 功君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

田山文雄君。

○10番（田山文雄君） これも本当に、これだというのはないのです。僕もちょっとニュースで見ましたら、殺処分ゼロとはいいいながら、実は殺処分ゼロの中に隠れて、目に見えない形で犬猫の処分をされているとか、そんなニュースもありましたし、また犬猫の安楽死という問題とか、そういうものもいろいろ問題としてはあると。要するに、すごい病気で動けなくなったような犬を殺処分ゼロがためにずっと殺さないでおかなくてはいけないとか、そういうかわいそうな実は現状なんかもあるというふうにも、ありますし、いろんな問題等はあると思っております。先ほど課長からありましたとおり、本当に飼い主の方にやはりモラルの向上を町としてもぜひ訴えていただきたいというふうにも要望いたしまして、私の質問を終わりたいと思っております。

以上です。

○議長（倉持 功君） これで田山文雄君の一般質問を終わります。